

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成18年8月15日

盛岡地方振興局長 千葉英寛

1(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) 東日本旅客鉄道株式会社

(イ) 盛岡ターミナルビル株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 盛岡駅ビル 盛岡市盛岡駅前通202番6ほか

ウ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

エ 変更の年月日

(ア) 平成17年6月23日及び平成18年6月28日

(イ) 平成18年7月13日

オ 変更の理由

(ア) 取締役会決定による。

(イ) 店舗改装に伴い小売業者を入れ替えたことによる。

(2) 届出年月日 平成18年7月31日

(3) 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び盛岡市役所

2(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 株式会社シティ商事

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 シティ青山店 盛岡市月が丘二丁目1番3

ウ 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

エ 変更の年月日 平成18年7月1日

オ 変更の理由 店舗改装に伴い入居テナントを入れ替えたため

(2) 届出年月日 平成18年7月25日

(3) 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び盛岡市役所